

申請時に提出して頂く「納税証明書」の年度に誤りがあるケースや様式の間合せが多く発生しています。市役所の窓口でこちらをご活用ください。

滋賀県次世代自動車補助金
申請時に必要な書類

「令和3年度」(令和2年分)に県民税の未納がないことの証明としていずれか

- ・納税証明書(税目に市県民税・町県民税の記載があること)
- ・完納証明書

<非課税の場合>

- ・非課税証明書
- ・課税証明書(県民税が「0円」と記載されていること)

お問い合わせ: 淡海環境保全財団 077-569-5301